

# 水難事故防止に向けた医学官連携の中間成果を発表しました ～「水泳誘発性肺水腫（SIPE）」の解明と予防に向けた取り組み～

琉球大学病院は、沖縄県警察および名桜大学と連携し、水難事故防止を目的とした医学官連携協定に基づく取り組みの中間成果を発表しました。本取り組みでは、ダイビングやシュノーケリング中に発生する恐れがある「水泳誘発性肺水腫(SIPE)」に着目し、その原因解明および予防対策の検討を進めています。

沖縄県警のまとめによると、県内では2019年から2026年4月末までに、SIPEが疑われる事例が161人確認されており、その約85%がダイビングやシュノーケリング中に発生しています。また、50代から70代が約7割を占めるなど、中高年層での発生が目立っています。

SIPEは、水を吸い込んでいないにもかかわらず肺に水分がたまり、呼吸困難などを引き起こす病態であり、重症の場合には心肺停止に至ることもあります。現時点では疾患概念が十分に確立されておらず、原因や発症メカニズムの解明が課題となっています。

当院の副病院長(救命救急センター長兼任)である梅村武寛医師は、発症の要因について次のように述べています。「寒くなって体温が下がらないように血管が細くなる、それから水圧がかかる、ウエットスーツで締め上げられている。血圧が高くなると心臓から血が出ていきにくくなる。血液が渋滞をすると何が起るかというと、空気を取り込むところに水が出てきてしまうわけです。これを肺水腫といいます。」

3者は本取り組みの一環として、マリンレジャー実施前に体調を確認するための「ダイビング・シュノーケリング前の体調チェック表(暫定版)」を作成しました。本チェック表では、自覚症状や既往歴の確認に加え、パルスオキシメーターによる血中酸素飽和度を測定し、95%以下の場合には活動中止を推奨しています。

本連携は、警察・医療機関・大学が協働して水難事故の予防に取り組む先進的な事例であり、県内のみならず国内外のマリンレジャーにおける安全対策への応用が期待されます。

当院は、今後も関係機関と連携し、SIPEの病態解明および科学的根拠に基づく予防策の確立を進めるとともに、地域社会および観光客の安全確保に貢献してまいります。



〈右から：当院の梅村副病院長、県警の仲宗根地域部長、名桜大学の遠矢准教授〉



〈説明の様子〉